

学校の臨時休業期間の延長等について

県から、全ての小中学校等を5月31日（日）まで臨時休業とするよう要請があったこと等を踏まえ、本市の小・中学校、義務教育学校の臨時休業期間を5月31日（日）まで延長します。なお、今後においても、感染拡大の状況等を見極め、必要に応じ、臨時休業期間の見直しを検討します。

また、学習状況等確認日（学習状況の確認をはじめ、学習プリント等の配布、生活面の指導等を行います。自由登校の扱いとし、出席日数には含めません。）を設けます。3密（密閉、密集、密接）を避けるため、学級を2つのグループに分けた登校とします。出席番号が奇数の生徒と偶数の生徒に分けます。

登校の際は検温を行い、児童生徒やその家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合は自宅で休養させてください。

感染予防のため、保護者の意向により登校しない場合は、学校においてプリントを配布するなど学習支援を行ってまいります。

令和2年4月27日

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美

○第1学年学習状況等確認日について

- ・4月30日（木）、5月1日（金）の「学習状況等確認日」は行いません。次の「学習状況等確認日」は、5月12日（火）、13日（水）です。4月30日（木）、5月1日（金）に予定した時間割で行います。なお、5月7日（木）、8日（金）に学習課題プリント等を配付するためポスティングに伺います。

- <実施日> ・5月12日（火）、19日（火）、26日（火）（出席者は出席番号が奇数番号の生徒）
・5月13日（水）、20日（水）、27日（水）（出席者は出席番号が偶数番号の生徒）

<登校時刻> 8：10

<下校時刻> 11：30

- <準備物> ・上履き
・筆記用具
・体操服
・数学の教科書、ワーク
・黒カバン
・臨時休業中の課題（未提出の課題も）
・学習計画表
・生活の記録
・個人情報の掲載について ※掲載しない人のみ
・手をつなぐ親の会 1口300円 ※ご協力願います
・おやじの会会員募集 ※参加希望者のみ

※ 感染予防のため、マスクの着用にご協力ください。

令和2年4月27日

水戸市立赤塚中学校 校長 川又 宏文